

審 議 記 録

審議会等の名称	令和4年度 第4回富士市水道事業及び公共下水道事業経営審議会
庶務を担当する部課等	上下水道部 上下水道経営課 担当 宇佐美 内線番号 (5401)
会議の開催の日時	令和4年8月9日(火) 午後1時30分から午後2時43分
会議の開催の場所	富士市庁舎10階 全員協議会室
出席者(職・氏名)	会長 小滝勝昭、副会長 東恵子、遠藤誠作、和泉清明、加藤雅士、鈴木俊光、服部鷹彦、渡邊啓視、吉村てるゑ、田中富子、濱田江理、伊藤恵理、高橋保夫、深澤貴宣
議題	I 第3回経営審議会の追加資料要求の説明について II 水道料金体系(案)について
配布資料(件目)	<p>【当日配布】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 富士市水道事業及び公共下水道事業経営審議会委員名簿 ・ 座席表 ・ 資料No.9 資材単価の推移 ・ 資料No.10 簡易水道組合一覧 ・ 資料No.11 料金体系案 ・ 資料No.12 参考資料 ・ 資料No.13 静岡県内水道料金一覧 ・ 富士市の水 <p>※第1回にて配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資料No.3 水道料金改定の検討について
審議の状況	<p>第3回当経営審議会にて、追加で要求された資料を提出し、説明を行った。委員からは、上下水道事業で工事発注した案件で、不調になった場合の対応について、簡易水道組合の統合に向けての市の整備状況について質問があった。</p> <p>水道料金体系(案)について、事務局案のA案からC案の3案を基に審議を行った。委員からは、どの案がいいのか判断しにくいので、一番使用水量が多く、料金改定に影響を及ぼす部分を教えてほしい。どの案にしても、収入額が変わらないなら決めることは難しいなどの意見があった。事務局から、県内近隣市の状況を踏まえ、口径13ミリメートルと口径20ミリメートルの料金の差が無い市が多い。現状、口径13と口径20ミリメートルでは、使用上差が無いことや口径20ミリメートルへ移行する利用者が増加するので、口径13・20ミリメートルの差を、今後は無くしていきたいことを説明。</p>
審議の結果	<p>水道料金体系については、口径13ミリメートルと口径20ミリメートルの基本料金の差を広げないC案とする意見が一番多かったため、委員の拍手により賛同を確認した結果、多数の了承を得たことから、水道料金体系はC案に決定した。</p> <p>今後、平均改定率13.01パーセントの水道体系C案に基づき、答申(案)を作成していく。</p>
備考	